

国民健康保険財政の状況について

今回は、長万部町の国民健康保険財政について、簡単に説明したいと思います。

国民健康保険は、平成29年度まで市町村単位で運営され、医療費や負担金等の支出を国保税や国・道などからの補助金でまかなっています。平成30年度からは、都道府県単位となりましたが、平成29年度の長万部町の国保財政をグラフにしてみました。

まず、収入の部を見てみましょう。

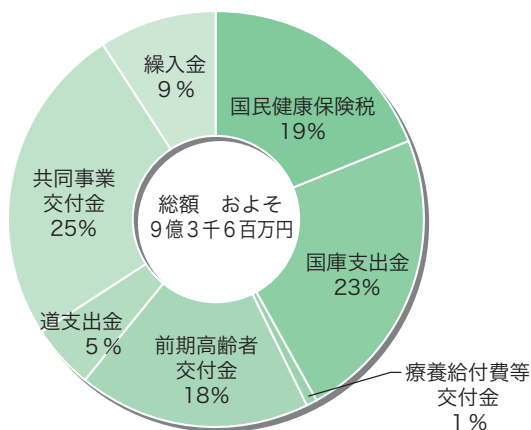
繰入金とは、町で負担している分（法律で決まっている最低限の分）です。

全体の72%は、国や道、交付金でまかなっています。

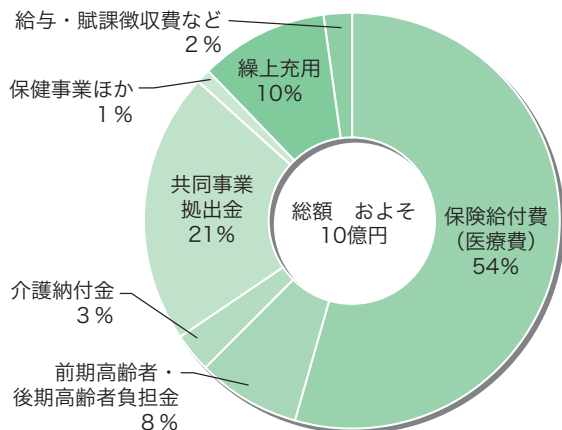
一方、支出の部では、54%が医療費として使われ、35%が負担金として支払われています。

ご覧のとおり、収入額より支出額の方が大きく、この差が赤字額となります（6千4百万円）

平成29年度国保会計収入の部【見込】



平成29年度国保会計支出の部【見込】



皆様のご協力で、国民健康保険税限度額の改定などにより、赤字額も前年度より3千万円程減らすことができました。

本年度（平成30年度）より運営主体が北海道へ移行し、新たな制度で行われています。

国民健康保険は、今までと違いはありませんが、自分自身のためにも、健康診断を受けたり、食事に気をつけるなど、病気の早期発見につながり、結果、健康寿命が延びたり、医療費（自己負担）を押さえることにつながると考えられます。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

お 問 い 合 わ せ 先

国民健康保険の資格や医療費について
国民健康保険税について

町民課戸籍医療年金係 ☎2-2453
税務課税務係 ☎2-2452



社団法人全日本不動産協会 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業

長万部町字平里99-25
TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、
不動産のことならお任せください！

(有料広告)